

副業・兼業人材活用 シンポジウム in 富山

～経営課題を乗り越える、新しい人材戦略～

日時 令和7年12月22日(月) 14:00～16:00 (13:30～受付) 定員 200名 (オンライン参加可)

参加費 無料 ※事前申込制です 会場 富山県民会館304号室 〒930-0006 富山市総曲輪4-18

申込み Web申込フォームへアクセス ※個別相談会は別途申込が必要です。

対象 県内に事業所を有する製造業やサービス業を始めとした
様々な中小企業、社会福祉法人等の経営者、人事労務、採用担当者など
※エッセンシャルワーク領域を始めとしたあらゆる分野のご担当者の方が対象です。

プログラム

第1部【シンポジウム】 14:00～15:30

■ 開会挨拶 (富山県知事)

■ 基調講演 (50分)

講師：PwCコンサルティング合同会社 公共事業部 執行役員 パートナー
大橋 歩氏

副業・兼業人材活用による経営課題の解決や
エッセンシャルワーク領域の職種における副業・兼業人材の活用について

■ パネルディスカッション(30分)

テーマ：副業・兼業人材活用のメリット

[登壇者]

製造業：株式会社フジタ 代表取締役社長 梶川 貴子氏
金融業：高岡信用金庫 地域支援部 次長 松村 和永氏
医療、福祉：社会福祉法人おおさわの福祉会 常務理事 古柴 政美氏

[モデレーター]

富山大学：講師 地域連携推進課 嶋尾 かの子氏
認定ファシリテーターとして活躍。

第2部【個別相談会】 15:30～16:00

富山県プロフェッショナル人材戦略拠点の担当者による

副業・兼業人材の活用に係る個別相談会

「副業・兼業人材の活用に興味はあるけれど、どのようにしたらいいの？」

「経営課題はあるが、何から取り組めば良いかわからない」など、お気軽にご相談ください。

PwCコンサルティング合同会社
公共事業部 執行役員 パートナー

大橋 歩氏

講師プロフィール

地銀系シンクタンクにて、中堅・中小企業を対象に、組織人事マネジメント、
労務管理、働き方改革などの人事管理全般の支援に加え、事業計画・経営
改善計画策定、新規事業立ち上げ、業務・働き方改革推進など、さまざまな
経営コンサルティング業務に従事。2016年にPwCコンサルティング合同会社
へ入社。

現職では、官公庁事業における内閣府アカウントパートナーに加え、人材・
労働政策チームと中小企業・スタートアップ政策チームのリードパートナーを
務め、事務局事業、補助事業、専門家派遣事業に責任者として数多く携わる。
近年は、中堅・中核企業の更なる事業成長に向けたビジネストrendや成長
ステージに応じた最適なコンサルティングサービスの提供に尽力し、公共事
業と民間事業の橋渡しを通じて、地域の経済発展に繋がるさまざまな取り
組みを牽引している。



株式会社フジタ

株式会社フジタは金型製作を主力とする創業50年の町工場です。
社員の知識とスキル向上のため、副業人材を積極的に活用しました。
特にマーケティング分野では、専門知識を持つ人材と連携し、
データ分析やSNS発信を強化。その結果、予想外のYouTuberとの接点が生まれ
「フジタのファンづくり」に貢献できました。さらに外部知見の導入は業務改善
にとどまらず、社員が新しいスキルを吸収し成長する機会ともなり、会社全体の
活力向上につながっています。



高岡信用金庫

高岡信用金庫は企業の課題・悩みをヒアリングし、その課題を解決することで
“この地域にあって良かった”と言われる金融機関を目指しています。その企業の
課題解決の手段として副業・兼業の取扱いが増加しています。



社会福祉法人おおさわの福祉会

評価制度の公平性・妥当性を疑問視する職員の声に応えるため、
首都圏在住の副業人材を活用し、新人事制度改革を実現、
福祉業界の垣根を超え、職員が安心して働ける環境づくりを
進めている。

主催：富山県・富山県プロフェッショナル人材戦略本部

事務局：株式会社富山ビジネスマネジメント 〒930-0002 富山県富山市新富町2-4-25

TEL：076-407-5010 Mail：info@tbm-g.co.jp 担当：小見・中井

お申込み・詳細情報はこちら

申込締切：令和7年12月1日(月) ※先着順



令和7年度

経営課題の
解決を
サポート!

副業・兼業人材 活用促進事業費補助金のお知らせ

首都圏等の優秀な人材を副業として迎え入れ課題解決を行う、
新たな人材活用手段が注目されています。
貴社でも、この副業人材活用を始めてみませんか?

補助対象者

富山県内に事業所を有する中小企業、
同規模の医療法人、
社会福祉法人または個人事業主等

※職種を問わず様々な県内企業等の方が利用できます。

申請期間

令和7年4月1日から令和8年3月10日

※予算に達し次第、募集を終了します

タイプ
A

新規活用コース

新設
補助率
大幅
アップ!

補助対象経費	補助率	補助限度額
①補助事業者が副業・兼業人材との 業務委託契約等締結の際、登録人材紹介会社に支払う経費 ②補助事業者が副業・兼業人材に支払う報酬、交通費、旅費	補助対象経費の 10分の8以内	500千円

※補助事業者につき、副業・兼業人材1名限りとします。

タイプ
B

2回目以降活用コース

補助対象経費	補助率	補助限度額
補助事業者が副業・兼業人材との業務委託契約等締結の際、 登録人材紹介会社に支払う経費	補助対象経費の 2分の1以内	副業・兼業人材 1名につき 88千円

※補助事業者につき副業・兼業人材3名限りとします。

問
い
合
わ
せ
先

富山県商工労働部
多様な人材活躍推進室人材確保推進課
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 (県庁東別館2階)
TEL: 076-444-8897
E-mail: atayonajinzai@pref.toyama.lg.jp

富山県プロフェッショナル人材戦略本部
〒930-0805 富山市湊入船町9番1号とやま自遊館2階
TEL: 076-411-9156
E-mail: pro-jinzai@job-suishin.ne.jp

補助金の詳細は、
富山県ホームページをご確認ください。
富山県/令和7年度
副業・兼業人材活用促進事業費補助金のご案内

